

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079800209		
法人名	有限会社 のぞみの里		
事業所名	グループホーム ゆうげん荘		
所在地	〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城3719番地3	0947-22-6555	
自己評価作成日	平成27年01月09日	評価結果確定日	平成27年03月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の行動を抑制せず、自由に行動が出来るよう心がけている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年03月02日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ゆうげん荘」は、自然環境が残る郊外の高台に、11年前に1ユニット(定員9人)のグループホームを開設し、今年の2月に経営権が変わり、管理者も交代し新しい体制での再出発である。職員が笑顔で、楽しい雰囲気での介護が出来ることを目指し、日々努力している。職員は、利用者に寄り添い、一緒にモップで掃除したり、調理を手伝ってもらい、利用者の個性を尊重した介護に取り組み、様子を見守る家族は、安心と信頼に包まれている。協力医療機関の往診体制で、24時間安心できる医療連携が整い、利用者の健康管理は充実している。また、地域の神幸祭やコスモフェスタ等の行事に参加し、利用者の生き生きとした笑顔が見られ、今までの慣れ親しんだ地域の中で、馴染みの暮らしの支援に取り組んでいる「グループホーム ゆうげん荘」である。
--

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「愛情・笑顔・尊重」を運営理念とし、利用者様が人として尊重され、住み慣れた地域の中で、楽しく安心して暮らせるような生活の場を提供できることを目指している。	運営理念として、「愛情・笑顔・尊重」を掲げ、掲示している。職員は、アットホームな雰囲気の中、利用者が毎日笑顔で過ごせるようなホームを目指し、日々取り組んでいる。	経営者、管理者が替わって、今年2月からのスタートである。ホームの再生に向けて、ホームの目指す方向性を話し合い、職員間で理念を共有する事で、モチベーションを高め、理念の実践に繋げる事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や買い物等に行く機会をつくり、ご近所の方や地域の方たちと交流を図れるよう心がけている。	地域性もあり、これまでは、なかなか地域との関わりが難しかったが、その中でも、コスモスフェスタに出かけたり、ボランティアの受け入れ等を行い、交流に努めている。	経営者、管理者が替わったことで、これまでの繋がりを引き継ぎながら、地域の一員として、新たな関係作りに取り組む事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護の事や認知症の事で、困ったことの相談窓口として受け入れられる体制は出来ている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣の施設等の協力や助言を得ることで、サービス向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの利用状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からアドバイスや情報提供を受け、サービスの向上に活かすよう取り組んでいる。	行政職員と地域包括支援センター職員の参加はあるが、その他の委員の招集が難しいので、委員の増員を図り意見交換を行い、ホーム運営に活かしていく事が望まれる。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に市町村の職員に来荘していただき、施設の現状を伝えている。	ホームの現状や困難事例、疑問点等を相談し、情報交換を行っている。また、運営推進会議に、行政、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、助言を受けて、課題解決に向けて少しずつ取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設ではいかなる場合においても、身体拘束は禁止しており、職員にもその旨伝え実践している。日中は玄関の施錠を行っていない。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、言葉や薬による抑制を含め、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。日中は、玄関の施錠は行っていない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内でミーティングを行い、情報を共有することで、虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、外部研修で権利擁護や成年後見人制度等の知識を深め、必要時には職員に伝え、活用できるよう取り組んでいる。	現在、制度を活用している利用者はいないが、権利擁護に関するパンフレットを用意し、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、利用者にとって重要である事を理解している。	外部、内部(講師を招聘しての勉強会等)の研修で、制度についての理解を深め、利用者、家族から相談があれば、資料に基づき説明し、関係窓口を紹介する等、活用に繋ぐ体制作りが望まれる。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や制度改正時等には家族等にご説明し、納得していただいている。また、書面でも署名をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からの意見や要望には随時対応し、また、管理者も職員から報告を受ける事で情報を共有している。 ご家族からの意見や要望も、面会時や玄関にある意見箱等を活用し、運営に反映出来るよう心がけている。	家族面会や行事参加の時に、利用者の日頃の暮らし振りや健康状態を報告し、家族と話し合い、意見や要望、苦情等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。また、玄関に意見箱を設置し、意見や要望がいつでも出せるような環境を整えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員からの意見や提案を聞くよう心がけている。また、必要時には代表者にその旨を伝え、施設の運営に反映するようにしている。	昼食後に、毎日ミニミーティングを実施し、午前中の利用者の状態や職員の気づきを報告し、それを受けて午後に向けての確認を行なう等、利用者の状態変化に迅速に対応している。また、申し送りノートの活用により、職員間で情報を共有し、チーム介護に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の職務態度を常に評価するようにしている。また、利用者様の支援方法等の意見を聞き入れ指導することで、やりがいや向上心がもてるように支援をしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集の際には、年齢・性別等を理由に面接や採用等を行なっていない。特に採用時には、人間性を重視するように心がけている。	職員の採用は、人柄や介護に対する考え方を優先し、年齢や性別の制限はしていない。また、楽しく働きやすい職場環境を目指す管理者は、職員の休憩時間や勤務体制、希望休に配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加し知識を得て、他の職員にその事を伝えることで、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	運営理念に、「愛情・笑顔・尊重」を掲げ、職員一人ひとりが理念を意識する事により、利用者を尊重する気持ちに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	各機関の介護講習の参加を募ったり、ミーティ ングで各々の職員が意見交換を行い、また実践 することで、職員のスキルアップに取り組んで いる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪 問等の活動を通じて、サービスの質を向上させ ていく取り組みをしている	月に一度、地域のグループホーム協議会に参 加し、ネットワーク作りや情報交換を行なっ ている。また、協議会主催の研修会にも参加 しサービスの質の向上に取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けなが ら、本人の安心を確保するための関係づく りに努めている	職員全員が利用者様の状態やニーズを把握 できるよう情報交換を行なっている。また、 状態を記録することで、本人への対応方 法や不安軽減に繋げている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困って いること、不安なこと、要望等に耳を傾 けながら、関係づくりに努めている	施設見学の際に家族が困っていることや心 配事をお聞きし、施設での援助方法をお 伝えしている。また、家族に出来ること 、出来ないことをお聞きすることで、家 族の負担軽減に取り組んでいる。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等 が「その時」まず必要としている支援を見 極め、他のサービス利用も含めた対応に 努めている	相談援助の段階から本人や家族の意向を 伺い、「今」、本人や家族が必要として いる介護保険サービスやその他サー ビスのご提案をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場にお かずに、暮らしを共にする者同士の関係 を築いている	入居者様には日常生活全般のお手伝い を無理なく行なっていただくことで、「介 護される一方」の立場に置かず、「生活 の場」としての暮らしが出来るよう 共に行動している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場にお かずに、本人と家族の絆を大切にしながら 、共に本人を支えていく関係を築いて いる	ご家族には月に一度、「経過記録」をお 渡ししている。また面会時には、本人 の状態や訴えを報告し、ご家族に 出来ることをお願いすることで、「家 族」としての役割を担ってもらって いる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域での催し物に参加したり今まで馴染みとしていた場所に行くことで、馴染みの人や知人・友人に会える機会をつくれるように取り組んでいる。	利用者が、長年、地域の中で築いてきた人間関係や、地域との関わりを大切にし、地域の行事や馴染みの場所に職員が同伴し、利用者が友人、知人と会えるように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やティータイムは、職員も一緒にテーブルに座り他入居者との関係づくりに努めている。また、イベント時には入居者様全員が参加できるような催し物を準備し、関わり合いを大切にしている。		
24		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、年始の挨拶や必要時にはご家族へ連絡をし、関係を断ち切らないように努めている。また、ご家族からの相談には、随時お答えしご提案をしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームでの生活の中で、本人が「やりたいこと、行動の必要性」について職員全員で検討し、本人本位の生活が出来るよう支援している。	職員は、日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、一人ひとりのこだわりや要望を把握し、家族と相談して、実現に向けて取り組んでいる。また、意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、諦めずに利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴を大切に、本人が今まで行っていた生活習慣を継続できるよう取り組んでいる。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活状況や行動・訴えなどは、毎日のミニミーティングや申し送り時に職員間で共有している。その際に、本人が「できたこと」「できなかったこと」「訴え」などを職員間で話し合い把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様のアセスメント表を各職員に担当を振り分け、職員が作成するようにしている。ケアマネジャーは、そのアセスメントと自らのアセスメント表を照らし合わせ、介護計画を作成するよう取り組んでいる。家族等のサービス担当者会議への出席はなかなか叶わないが面会時に意見を聞くようにしている。	家族の面会や行事参加の時に、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、担当者会議を開いて検討し、利用者本位の介護計画を作成している。また、計画が実行できているか確認し、利用者の状態変化に合わせ、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況や対応方法など、ケース記録に記録する事で職員間で共有し実践に活かしている。 また、ケアマネージャーは、必要時には介護計画の見直しをするように取り組んでいる。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズが発生すれば、既存のサービスに捉われず、柔軟な姿勢で対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設では地域資源の把握に取り組んでいる。 ボランティアの活用や地域医療との連携を行い、本人が健康で豊かな暮らしが出来るように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診において本人の近況を報告をし、医療面での相談や対応方法の助言をいただいている。	利用者や家族と契約時に話し合い、入居以前のかかりつけ医と協力医療機関を選択してもらっている。受診には職員が同行し、結果を家族に報告して、医療情報を共有している。また、定期的な往診が可能な協力医療機関の医師、訪問看護との連携、訪問歯科を採り入れ、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問医療を取り入れることで、医療面での助言を受けている。また、必要時には専門医への受診を勧められた際は、情報提供を行っていただいている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	関連病院との連携を図ることで、入退院時や入院中の状態把握にも努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応について説明し、家族には同意を得ている。 現時点では終末期の対応は行っていない。	「重度化した場合における対応指針」を基に、契約時に、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族と段階的に話し合い、主治医の意見を聞いて、今後の方針を決定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変時には緊急連絡網を作成し、職員間で周知している。 応急手当や初期対応等はマニュアル化し、実践に繋げている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防計画に基づいて、避難訓練を実施している。 夜間想定訓練も毎年行なっている。	今月末に、消防署の参加を得て避難訓練を予定している。夜間想定訓練も毎年行い、通報装置や消火器の使い方を確認している。災害時に備えて非常食の準備も行っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自室へ入る前は、声かけや承諾を得て入室するようになっている。	職員は、常に利用者の立場に立って、「こんな事はして欲しくない」という思いを持って介護に取り組み、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供を行っている。また、情報漏洩防止に取り組み、利用者の個人情報の記録は鍵をかけたロッカーで保管している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の希望や思いを会話の中や行動から汲み取り、自己決定に繋げている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	危険が無いと判断した場合以外は、施設内では自由に行動していただいている。また、各入居者様の状態を職員が把握することで、入居者様らしい日々の暮らしを支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な移動訪問美容室を利用し、散髪を行なっている。また、本人と一緒に職員が店に行き、一緒に服を選んで購入している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は同じテーブルで職員と一緒に食している。また、入居者様に嗜好を確認し気に入ったものにはチェックし次回も食事を楽しんでいただけるように心がけている。また、後片付け等はお願ひし、引き受けて下さったときにはお願ひするようにしている。	麺類の好きな方、パン食を好まれる方等、利用者の嗜好を聴き取り、メニューに取り入れている。献立に基づき買い物に行き、職員が交代で手作りの食事を提供している。職員は利用者の間に座り、同じテーブルで同じ食事を会話をしながら食べている。時々、外食に出かける等して、気分転換を図り、食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量を把握し記録している。また、食事形態も確認しながら、いつまでもご自分で食べていただけるよう支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に訪問歯科診療を受け、歯科医師・歯科衛生士の助言をいただいている。毎食後の口腔ケアも実践している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様全員の排泄パターンや間隔を職員が把握し記録している。また、必要時にはトイレ誘導や介助を行い、失敗をしないような取り組みや自立に向けた支援を行なっている。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、さりげない支援に取り組むように努力している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になりにくい食事や方法についてミニミーティング等で話し合い個々に応じた食事を提供している。排泄の悩み等があった場合には対応し、歩行や運動等を取り入れ予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的に入浴日は決めている。一人ひとりの希望を叶えさせてもらいたいが、夜間の入浴等は転倒の可能性もあり、他の入居者様の見守りも手薄になるため困難である。	一日おき(月・水・金)の入浴支援に取り組み、利用者の体調や、その日の気分に配慮して、楽しみながらゆっくり入浴が出来るように支援している。また、入浴を拒否する利用者には、翌日に入ってもらおうようにし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼・夜の区別をしていただくために、夜はパジャマに着替えていただくよう支援している。 日中も希望があれば休息を援助しているが、夜間の不眠に繋がるため1時間程度にしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容・用法等は、職員全員が把握するよう努めている。 特に医師からの指示があった場合等には、服薬状況・症状を記録し医師に伝えるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で出来ることを無理なく行なっていていただき、生きていく上での役割を感じていただけるよう取り組んでいる。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段行けない場所に行かれる場合には、家族の支援が必要だが、買い物や散歩等には出来るだけ希望に沿えるよう取り組んでいる。	利用者の希望を聴きながら、日課の散歩や買い物、外食、花見等に出掛け、利用者が四季の移り変わりを、五感で感じられるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	中には財布が無いと不安な入居者様が居られるので、その際は家族に協力をしていただいている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が「電話をしたい」と言われた際は、状況に応じて対応している。入居者様に電話がかかってきた場合にはお繋ぎしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間も「生活の場」として捉え、季節に合った飾りつけ等を職員全員で工夫している。	自然環境に恵まれた丘の上にあるホームは、ホーム周りの草刈りを行い、畑を作り、環境整備に取り組んでいる。室内の各所に利用者の笑顔の写真や季節感のある飾り物をして、家庭的な雰囲気作りを心掛けている。また、清掃が行き届き、床暖房や加湿器の利用により、利用者が気持ちよく暮らせる環境を整えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓などの席は予め決めておき、入居者様も納得されている。ソファや畳等は、どなたでも気軽に座れるように職員が配慮している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時や入居後も、家にあった使い慣れた物を、家族の協力を得て持ってきていただいている。自分の居室として住み慣れた環境に近づけるよう工夫している。	利用者の長年使い慣れた馴染みの家具や仏壇、ベッドや生活用品を出来るだけ持ち込んでもらい、自宅で暮らすような寛ぎを感じてもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアには自分の部屋であることが解るよう工夫している。また、共用スペースには矢印や目印等を施し迷わないように工夫している。		